

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月22日
【会社名】	ウェルネオシュガー株式会社
【英訳名】	WELLNEO SUGAR Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 貢司
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町14番1号
【電話番号】	03(3668)1293
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部担当 大場 健司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町14番1号
【電話番号】	03(3668)1293
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部担当 大場 健司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2025年6月17日開催の取締役会において、当社を存続会社、当社の特定子会社である東洋精糖株式会社（以下「東洋精糖」といいます。）を消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行う基本方針を決議し、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の3の規定に基づき、2025年6月17日付で臨時報告書（以下「本臨時報告書」といいます。）を提出しております。

2026年5月22日開催の取締役会において、本合併に係る合併契約の締結とともに、本合併実施の日程等を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2. 吸収合併に関する事項

（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3に基づく報告）

- （3）当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容
 その他の吸収合併契約の内容
 合併の日程

3【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

2. 吸収合併に関する事項

（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3に基づく報告）

- （3）当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容
 その他の吸収合併契約の内容
 合併の日程

（訂正前）

当社取締役会における本合併の基本方針決議日	2025年6月17日
当社取締役会における本合併の契約締結承認決議日	現時点では確定していません。
合併契約締結日	現時点では確定していません。
当社株主総会における本合併の契約締結承認決議日	現時点では確定していません。
本合併の効力発生日	2026年10月1日（予定）

（注）本合併は、当社では、株主総会において合併契約に関する承認を得て行う予定ですが、今後、精査を進めるなかで手続きが変更となる場合があります。東洋精糖は、会社法第784条第1項に規定される略式合併により、株主総会の承認を得ることなく本合併を行う予定です。

（訂正後）

当社取締役会における本合併の基本方針決議日	2025年6月17日
当社取締役会における本合併の契約締結承認決議日	2026年5月22日
合併契約締結日	2026年5月22日
当社株主総会における本合併の契約締結承認決議日	2026年6月25日（予定）
本合併の効力発生日	2026年10月1日（予定）

（注）東洋精糖は、会社法第784条第1項に規定される略式合併により、株主総会の承認を得ることなく本合併を行う予定です。

以上